

第5回 独立行政法人評価委員会農業分科会 議事要旨（未定稿）

生産局総務課

1．日時：平成14年3月25日（月）10：00～11：10

2．場所：三田共用会議所第3特別会議室

3．出席者：加藤真代委員、小林信一委員、坂本元子委員、手島忠委員、
間和彦委員、松本聰委員、菊池一郎専門委員、高橋芳幸専門委員、
武田恭明専門委員、田嶋一専門委員、土居則子専門委員、
長尾美奈子専門委員、深見元弘専門委員、佛田利弘専門委員、
松井徹専門委員、守田純治専門委員

4．議事

（1）農業分科会における各法人の評価基準（案）について

（2）その他

5．議事概要

事務局より、農業分科会における評価基準の統一について、配布資料に沿って説明を行った。また、各法人担当課長より、各法人の評価基準（案）の概要について、配布資料に沿って説明を行った。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・農業分科会と他の分科会との関係はどうなっているのか。また、他の分科会も評価基準を統一しているのか。
- ・実際に評価を実施するに当たっては、法人の自己評価も踏まえるべきである。
- ・S評価については、職員のモチベーションを高める上でも効果的であり、Sをつけられる項目を増やしていく方向が望ましい。また、S評価に至ったまでの過程を明確にすべきである。
- ・C評価をA評価又はB評価に変更できるとしても、それは極めて限定された場合にするのが基本であり、変更するに至った過程を十分吟味すべきである。
- ・種苗管理センターの説明にあった、評価シートとはいかなるものか。

これに対し、農水省側から以下の説明を行った。

- ・他の分科会でも、S評価の導入、評価ランクの区分、点数制の導入等、農業分科会の統一基準と同様の手法をとっているところがある。また、農業技術分科会は、属する法人が研究開発に関する法人なので、全体として統一した基準になっているようである。
- ・現時点では、実際の評価を評価委員会で実施するか、各分科会で実施するかは未定であるが、評価の実施に当たっては、法人からの実績報告、自己評価又はヒアリング等を踏まえることとなるだろう。
- ・評価シートとは、法人の職員が行う自己評価シートと考えているが、具体的な中身は、今後検討する。

各法人の評価基準（案）については、以上のような質疑応答の後、農業分科会における議決を行い、「異存なし」ということで了承された。また、細かい文言の調整及び財務分野等の統一基準については、分科会長に一任とされた。

生産局生産資材課長より、肥飼料検査所の中期目標及び中期計画の変更について、配布資料に沿って説明を行った。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・今回の変更は補正予算による変更か。

これに対し、事務局側から以下の説明を行った。

- ・BSEの問題で業務が増加したため、これを明確に中期目標及び中期計画に位置づけるものである。